

四半期報告書

(第18期第1四半期)

自 平成23年1月1日
至 平成23年3月31日

株式会社フィスコ

東京都千代田区九段北4丁目1番28号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	271,633	190,089	881,036
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△21,659	9,768	△29,570
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△24,883	65,048	14,302
純資産額(千円)	1,326,440	1,371,678	1,347,579
総資産額(千円)	1,652,520	1,527,453	1,493,951
1株当たり純資産額(円)	18,166.94	19,255.21	18,456.46
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△724.77	898.78	225.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	80.27	89.70	90.20
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△13,601	20,326	4,470
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△6,163	△107,195	△28,940
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	864,272	△57,287	826,526
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,164,004	921,076	1,064,177
従業員数(人)	56	38	35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 第17期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

4. 第17期及び第18期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、コンサルティング事業を事業内容とする株式会社フィスコ・キャピタルを設立いたしました。また、持分法適用関連会社であったリサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社は、平成23年3月に当社が所有する株式すべてを売却したことにより、持分法適用関連会社でなくなりました。

なお、前連結会計年度に教育事業を担っていたシグマベイスキャピタル株式会社を連結の範囲から除外したことから、当第1四半期連結会計期間におきまして、同事業をセグメントから除外し「情報サービス事業」と「コンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フィスコ・ キャピタル	東京都千代田区	3,000	コンサルティング事業	100	役員の兼任1名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

また、当第1四半期連結会計期間において持分法適用関連会社であったリサーチアンドプライシングテクノロジー会社は、平成23年3月に、当社が所有する株式すべてを売却したことにより、持分法適用関連会社でなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	38 (5)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	36 (5)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比 (%)
情報サービス事業 (千円)	183,343	—
コンサルティング事業 (千円)	6,506	—
報告セグメント計 (千円)	189,850	—
その他 (千円)	239	—
合計 (千円)	190,089	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺除去後の金額で記載しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)QUICK	43,965	16.2	43,028	22.6
トムソン・ロイター・マーケット(株)	46,311	17.0	40,447	21.3
(有)森下マネジメントサービス	35,550	13.1	—	—

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の改善等により、企業収益の回復傾向が見られたものの、中近東における民主化に端を発した政情不安による石油価格の高騰に加え、3月に発生した国内観測史上最大の東北地方太平洋沖地震やそれに起因する大津波、さらには福島第一原子力発電所の深刻な事態を招いた東日本大震災の爪あとが産業活動に大きな影響を与え、少子高齢化や財政再建の課題に加えて日本国内経済全体に対する先行き不透明感を増幅し、景気が大きく後退する懸念が高まりました。

国内株式市場におきましては、2月に日経平均株価が一時的に10,800円台に回復したものの、上記の東日本大震災や原発事故の影響と外国為替市場での円高を受け、一時は8,600円台に急落する展開となりました。その後、G7による円売協調介入等により3月末の株価は9,700円台まで回復いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、国内においては銀行及び証券会社等の金融機関の新規顧客開拓を行い、一方で中小規模上場会社の最新の決算状況につき当社の叡智を結集した企業調査レポートを提供するサービスを拡充いたしました。海外におきましては、当社の包括業務提携先である福建中金在線網絡股份有限公司を実質保有するイギリス領ヴァージン諸島籍会社中金在線有限公司の株式を、当社子会社であるFISCO (BVI) Ltd. が組成し業務執行しているFISCO (BVI) Limited Partnershipが2,000万人民元（約250,000千円）で取得し、その持分の一部を譲渡しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は190百万円（前年同期比81百万円の減少）、売上原価は54百万円（前年同期比60百万円の減少）となりました。また、営業利益は6百万円（前年同期は25百万円の営業損失）、経常利益は9百万円（前年同期は21百万円の経常損失）、四半期純利益は65百万円（前年同期は24百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。当社グループは、当第1四半期連結会計期間から「教育事業」をセグメントから除外し、「情報サービス事業」及び「コンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

① 情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービスにおいては、フリートライアルの実施による顧客獲得に努めました。当該売上高は89百万円（前年同期比17百万円の減少）となりました。

アウトソーシングサービスにおいては、証券会社及び銀行などの開拓に努め、新規取引先を獲得した結果、当該売上高は58百万円（前年同期比7百万円の増加）となりました。

ポータルサービスにおいては、前年同期とほぼ変わらず、当該売上高は12百万円（前年同期比0.2百万円の減少）となりました。

個人向けサービスにおいては、「クラブフィスコ」及び「LaQoo+（ラクープラス）」の提供サービスによる売上高は12百万円（前年同期比5百万円の減少）となりました。

証券会社との10日間無料体験の合同プロモーションを実施するなど、個人顧客開拓の施策を実施しましたが、個人投資家の投資意欲は高まらず、依然として厳しい環境が続きました。

この結果、当事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は183百万円（前年同期比21百万円の減少）となり、セグメント利益は66百万円となりました。

② コンサルティング事業

同事業におきましては、ファンドアドミニストレーターサービスの売上高が1百万円（前年同期比35百万円の減少）となりました。前年同期との売上高減少の要因は、前年同期におきまして経営コンサルティングの大口スポット契約を受託したことによるものです。当第1四半期連結会計期間から金融情報誌「RASHINBAN」の売上高（15百万円）は情報サービス事業に含めております。また、コンサルティング事業に新たに計上しておりますファンド事業関連の売上高は5百万円となりました。これは主に連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. が組成し、業務執行をしているFISCO (BVI) Limited Partnershipからの販売手数料及び管理報酬であります。

なお、平成23年3月にファンド関連事業ならびにコンサルテーション事業として積極的に派生事業を取り上げるため、情報の一元管理ならびに隔離などの体制を整える株式会社フィスコ・キャピタルを設立いたしました。当社グループは、今後、金融情報提供だけでなく、主導的立場でもって、アジアの投資環境を透明で公正な市場へと導くため、活動の場を日本からアジアへと広げて、情報サービス事業を補完する投資関連事業を包含したコンサルティング部門を拡充してまいります。

当事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は6百万円（前年同期比29百万円の減少）となり、セグメント利益は7百万円となりました。

報告セグメント以外のその他の売上高は0.2百万円となりました。これは教育関連売上によるものであります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して33百万円増加し、1,527百万円となりました。主たる変動要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が63百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比して9百万円増加し、155百万円となりました。これは資産除去債務を12百万円計上したことが主たる要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して24百万円増加し1,371百万円となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が63百万円増加した一方で、自己株式の取得を行ったことにより自己株式が48百万円増加したことが主たる変動要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比して143百万円減少し、921百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は20百万円の増加（前年同期は13百万円の減少）となりました。これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が11百万円あった一方で、税金等調整前四半期純利益65百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、107百万円の減少（前年同期は6百万円の減少）となりました。これは、組合持分の売却による収入が123百万円があった一方で、投資有価証券の取得による支出が249百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は57百万円の減少（前年同期は864百万円の増加）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が48百万円あったこと及び短期借入金の返済による支出が8百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成23年5月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,394	73,394	大阪証券取引所 JASDAQ （グロース）	（注）1
計	73,394	73,394	—	—

（注） 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

	第1四半期会計期間末現在 （平成23年3月31日）
新株予約権の数（個）	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	189
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1：新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。
- 2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1：新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。
- 2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成22年11月30日臨時株主総会決議>

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,495
新株予約権の行使期間	自平成25年2月15日 至平成28年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,495 資本組入額 16,748
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。 ②新株予約権者のうち、業務提携先の役職員は、当該新株予約権行使時においても当社の業務提携先の役職員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

- (注) 1：新株予約権の個別配分は、平成23年2月14日に開催された取締役会で承認可決されております。
2：割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	73,394	—	1,195,529	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 380	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,014	73,014	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	73,394	—	—
総株主の議決権	—	73,014	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	380	—	380	0.52
計	—	380	—	380	0.52

(注) 当第1四半期の自己株式数は2,237株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	平成23年 2月	平成23年 3月
最高（円）	31,850	38,500	38,550
最低（円）	21,800	25,050	20,380

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。なお、平成23年4月14日開催の取締役会において、代表取締役の異動を決議し、同日に臨時報告書を提出しております。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	会長	代表取締役	会長	三木 茂	平成23年4月14日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	921,076	1,064,177
売掛金	103,257	114,429
その他	34,390	22,808
貸倒引当金	△275	△371
流動資産合計	1,058,449	1,201,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,747	48,322
減価償却累計額	△30,282	△29,505
建物及び構築物(純額)	18,465	18,816
工具、器具及び備品	81,608	80,565
減価償却累計額	△57,515	△55,489
減損損失累計額	△3,594	△3,594
工具、器具及び備品(純額)	20,497	21,480
有形固定資産合計	38,962	40,297
無形固定資産		
ソフトウェア	28,109	32,458
その他	1,333	1,333
無形固定資産合計	29,443	33,792
投資その他の資産		
投資有価証券	317,285	134,806
差入保証金	57,744	57,744
保険積立金	16,308	16,308
その他	21,178	21,395
貸倒引当金	△15,653	△15,659
投資その他の資産合計	396,862	214,593
固定資産合計	465,268	288,683
繰延資産		
株式交付費	3,736	4,223
繰延資産合計	3,736	4,223
資産合計	1,527,453	1,493,951

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,680	11,365
短期借入金	26,508	28,008
未払法人税等	2,898	4,156
資産除去債務	12,913	—
その他	43,453	37,667
流動負債合計	97,453	81,197
固定負債		
長期借入金	57,801	64,803
繰延税金負債	520	370
固定負債合計	58,321	65,173
負債合計	155,775	146,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,195,529	1,195,529
資本剰余金	850,238	850,238
利益剰余金	△563,329	△627,325
自己株式	△91,868	△43,082
株主資本合計	1,390,570	1,375,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	781	△496
為替換算調整勘定	△21,209	△27,284
評価・換算差額等合計	△20,427	△27,781
新株予約権	1,535	—
純資産合計	1,371,678	1,347,579
負債純資産合計	1,527,453	1,493,951

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	271,633	190,089
売上原価	114,786	54,069
売上総利益	156,846	136,020
販売費及び一般管理費	*1 182,041	*1 129,288
営業利益又は営業損失(△)	△25,194	6,732
営業外収益		
受取利息	54	122
為替差益	40	—
持分法による投資利益	4,083	2,907
その他	1,426	1,254
営業外収益合計	5,605	4,284
営業外費用		
支払利息	1,468	499
株式交付費償却	162	487
その他	439	261
営業外費用合計	2,070	1,248
経常利益又は経常損失(△)	△21,659	9,768
特別利益		
組合持分譲渡益	—	68,329
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	11,973	—
貸倒引当金戻入額	—	35
特別利益合計	11,973	68,365
特別損失		
固定資産除却損	4	—
減損損失	2,511	—
関係会社株式売却損	—	1,141
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11,371
貸倒引当金繰入額	11,973	—
特別損失合計	14,489	12,513
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△24,175	65,620
法人税、住民税及び事業税	707	572
法人税等合計	707	572
少数株主損益調整前四半期純利益	—	65,048
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△24,883	65,048

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△24,175	65,620
減価償却費	7,146	7,559
減損損失	2,511	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	12,199	△101
退職給付引当金の増減額(△は減少)	225	—
受取利息及び受取配当金	△54	△122
支払利息	1,468	499
為替差損益(△は益)	△40	—
有形固定資産除却損	4	—
関係会社株式売却損益(△は益)	—	1,141
組合持分譲渡損益(△は益)	—	△68,329
株式交付費償却	—	487
持分法による投資損益(△は益)	△4,083	△2,907
長期前払費用償却額	—	217
金融商品取引法に基づく不正利益取戻益	△11,973	—
売上債権の増減額(△は増加)	3,590	11,171
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,608	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,777	314
株式報酬費用	—	1,535
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11,371
その他	2,788	△6,534
小計	△10,563	21,922
利息及び配当金の受取額	54	122
利息の支払額	△1,890	△600
法人税等の支払額	△1,202	△1,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,601	20,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△249,255
投資有価証券の売却による収入	—	18,702
組合持分の売却による収入	—	123,691
有形固定資産の取得による支出	△6,068	△334
貸付金の回収による収入	41	—
その他	△136	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,163	△107,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△8,502
長期借入金の返済による支出	△28,646	—
株式の発行による収入	894,800	—
自己株式の取得による支出	—	△48,785
配当金の支払額	△17	—
その他	△1,864	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	864,272	△57,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	1,055
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	844,548	△143,101
現金及び現金同等物の期首残高	319,456	1,064,177
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,164,004	※1 921,076

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社フィスコ・キャピタルは新たに設立したため、またFISCO (BVI) Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社は当社が保有する株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 10社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	① 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 ② 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ407千円減少し、税金等調整前四半期純利益は11,778千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)
給与 45,758	給与 30,686
業務委託費 58,397	業務委託費 42,548
貸倒引当金繰入額 338	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,164,004	現金及び預金勘定 921,076
現金及び現金同等物 1,164,004	現金及び現金同等物 921,076

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	73,394

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,237

3. 新株予約権等に関する事項

株式の種類	平成15年 定時株主総会決議	平成16年 定時株主総会決議	平成22年 臨時株主総会決議
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	189	413	2,250
新株予約権の四半期連結 会計期間末残高(千円)	—	—	親会社 1,535

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)における市場買付けの方法にて普通株式1,857株を取得しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が48,785千円増加しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	201,739	39,076	30,817	271,633	—	271,633
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,732	37,522	111	48,366	(48,366)	—
計	212,472	76,599	30,928	320,000	(48,366)	271,633
営業利益又は営業損失(△)	53,579	24,851	903	79,334	(104,529)	△25,194

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	ベンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、金融機関向け営業支援ツール開発等
教育事業	金融関連教育、教育研修業務の請負、法人向けセミナー等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社でサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「情報サービス事業」、「コンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は下記のとおりであります。

「情報サービス事業」・・・法人又は個人向けの情報の提供（バンダー、クラブフィスコ、ポータル、ラクーラス、アウトソーシング等）

「コンサルティング事業」・・・私募投資信託の事務管理業務、ファンド関連事業等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報サービス事業	コンサルティング事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	183,343	6,506	189,850	239	190,089	-	190,089
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,807	1,807	-	1,807	△1,807	-
計	183,343	8,313	191,657	239	191,896	△1,807	190,089
セグメント利益	66,045	7,139	73,185	239	73,424	△66,692	6,732

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント（教育事業関連）であります。

2. セグメント利益の調整額△66,692千円には、セグメント間取引消去△1,807千円及び各セグメントに帰属していない全社費用△64,885千円であります。全社費用は、当社の管理部及びシステム開発部に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における科目名及び費用計上額
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1,535千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 2,250株
付与日	平成23年2月15日
権利確定条件	新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成23年2月15日 至平成25年2月14日
権利行使期間	自平成25年2月15日 至平成28年2月14日
権利行使価格(円)	33,495
付与日における公正な評価単価(円)	10,917

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 19,255.21円	1株当たり純資産額 18,456.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △724.77円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 898.78円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△24,883	65,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△24,883	65,048
期中平均株式数(株)	34,333	72,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(新株予約権方式によるストック・オプションの付与)

当社は、平成22年11月30日開催の当社臨時株主総会で決議された会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき、平成23年4月14日開催の当社取締役会において、当該新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、平成23年4月15日(割当日)に当社の従業員に対し、以下のとおり付与いたしました。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| (1) 銘柄 | 株式会社フィスコ平成23年第2回新株予約権 |
| (2) 付与日 | 平成23年4月15日 |
| (3) 新株予約権発行数 | 108個(1個につき1株) |
| (4) 発行価格 | 金銭の払込を要しないものとする。 |
| (5) 行使時の1株当たりの払込金額 | 31,092円 |
| (6) 行使時の払込の資本組入額 | 1株当たり15,546円 |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 平成25年4月15日から平成28年4月14日まで |
| (8) 付与対象者の人数及び割当個数 | 当社従業員3名に対し108個 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月10日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第1四半期連結累計期間において営業損失25,194千円、経常損失21,659千円、四半期純損失24,883千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナス13,601千円となっている。前連結会計年度まで2期連続で経常損失、当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年4月28日開催の取締役会において香港に子会社を設立することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月11日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。